



Kokushikan
University

Kokushikan

FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2018

Vol. 8

編集・発行／国士舘大学FD委員会
発行日／平成30（2018）年5月26日
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1
TEL.03-5481-5386



国士舘大学の内部質保証を支える FD活動の展開

FD委員会委員長
飯田 昭夫

本学は昨年11月4日に創立100周年記念式典を挙りました。式典には三笠宮家から彬子女王殿下がご臨席されたほか、1,000人を越える関係者らが100年に1度の佳節を盛大に祝いました。早いものでそれからもう半年が過ぎ、本学は101年目の新しい時代へと歩き出しました。本学にとっては希望に満ちた新たな門出となる一方、高等教育を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今後の道程は平坦ではありません。

昨年5月には、「私立大学等の振興に関する検討会議」の「議論のまとめ」が公表され、特に私学助成との関係の中で、見直しの方向性として「教育研究の質の向上に向けた取組の一層の強化・促進」「教育研究の成果の可視化」など7点が示されました。

また、昨年12月には「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」（中央教育審議会大学分科会将来構想部会）が示され、特に「高等教育の質の保証と情報公開」について、教育課程の改善、指導方法の改善、学修成果の可視化などの具体的な方策が検討されています。

足下では、小学校・中学校・高等学校の学習指導要領が改定され、これから移行期間を経て順次実施されていきます。「主体的・対話的で深い学び」に対応した大学教育改革を進めていくために残された時間は決して多くはありません。

そして、昨年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、高等教育無償化について、支援措置の対象となる大学等の要件が例示され、今後更なる政策的な教育改革の誘導が見込まれます。

そうした中で本学では今年度、FD委員会を組織して10年目の節目の年を迎えます。昨年度も各ワーキンググループによる検討テーマに沿った活動のほか、FDシンポジウム・FD研修会の開催や授業公開・授業参観の実施など、活発なFD活動を展開してきました。また、昨年度はファカルティ・ディベロッパー（FDer）養成講座を4人の教員が受講し、7学部全てにFDerを1人ずつ配置することができました。これらの成果が、今後の学内におけるFD活動の更なる盛り上がりにつながるものと期待しております。

今年度はまた、3年に1度の自己点検・評価を実施する年でもあります。第3期認証評価の評価基準に準拠して、内部質保証の実質化に重点を置いた点検・評価を行います。質保証の取り組み中で、特に重要でありながら不十分になりがちなのは、PDCAサイクルにおけるA（改善・向上活動）であり、FD活動はまさにそのためのものです。そうした意味で、国士舘教育の内部質保証を支えるFD活動への、みなさまの一層のご協力とご支援をお願いいたします。



ワーキンググループ (WG) 活動報告

■第1WG活動報告

第1WGでは「ICTの活用」をテーマに1年間活動した。各回の活動内容を述べ、最後に総括する。

活動内容

第1WGとしては昨年度までのFD活動テーマ「大学運営に関する情報の収集・分析・利用(IR)の検討」に続く位置付けである。検討内容として①manabaの活用事例の調査、②事例公表のためのニュースレター発行やミニワークショップの実施、の2点が挙げられた。

第1回(5/20)

manabaについて、まず第1WGメンバーの使用状況を報告し合った。2名が未使用であり、その教員からは理由として、面倒で使いにくい・剽窃を危惧して使いにくいとの指摘があった。その一方で使用中の教員から、アンケートや資料配布での利便性また閲覧時間チェックから学生の行動把握ができる有効性のコメントがあった。全体的な使用状況を知るため、FD推進課にmanabaの使用率や機能ごとの使用状況調査を依頼した。

第2回(7/15)

事例公表の試みとして、第1WGメンバーを中心に体育学部と保健体育部会でmanaba講習会が実施されたこと、また電子書籍とmanaba連携について業者と意見交換したことが報告された。manabaに関しては、教授会資料配布など必須状況の設定が効果的ではないかとの提案、また「manabaで使用しやすい試験のタイプ」を知りたいと意見があった。

第3回(9/30)

manabaの使用状況調査結果として、コース換算で利用率15.1%、教員別で20.5%との結果が示された。全体的に情報を提示する機能の利用率が高いため、今後は学生の能動的な使用を促す工夫が必要とわかった。また学生連絡に使用できることから、職員が使用してはどうかと提案もあった。

第4回(11/18)

来年度のWGテーマについて検討し、更なる応用事例として「オンデマンド授業」が挙げられた。また別の側面として、教員対象のFD講習会欠席者用にICTを活用することの提案があった。

第5回(1/27)

manaba以外の活用事例として、GoogleやLINEなども効果的であると報告があった。授業スタイルに合わせて他のツールも必要との見解である。

まとめ

今年度の第1WGでは昨年度までの結果をふまえ、授業を含めたICTの活用が不可欠という理解のうえで、

まずmanabaを中心に検討した。そして、教員が慣れて積極的に活用することで教育支援ツールとして定着し、学生のケアにつながり退学防止にも効果的であろうという点でWG共通の見解を得た。またmanabaに限らず、世間で使用されている多彩な手段を使うことも考慮しながら、現在2割程度しかないmanaba使用率をまず上げること、その契機として具体的には会議やFD活動に使用することが重要という点でも一致した。

第1WG座長 大浦邦彦

■第2WG活動報告

1. 問題意識と活動目標の設定

平成29年度の活動にあたり、前年度の活動を踏まえて議論した結果、以下の二つの課題が抽出された。①ゼミなど少人数の授業ではアクティブ・ラーニングが実施されているが、大人数の授業では実施される割合が少ない。②専門科目の講義でのアクティブ・ラーニングの手法が共有化されていない。そこで今年度の活動目標を、本学におけるアクティブ・ラーニング事例集の作成とした。

2. アクティブ・ラーニングに関する調査結果

問題意識の妥当性を確認するために、まず平成28年度にFD委員会が実施した「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目に関する調査」の整理を試みた。結果として、以下の三つの特徴がみられた。①回答した教員の8割が何らかのアクティブ・ラーニングを導入している、ただ②ディベートやPBL、シミュレーション、ケースメソッドやプロジェクト学習といった難度の高い取組みは他の手法に比べて少ない、特に③その傾向は受講生が多いほど顕著である。こうした整理からも、大人数の講義での難度の高い手法を実施するノウハウの共有が重要だと確認できた。

また、受講者数が多くても、ディベートやPBLなどの手法を組み合わせて実施している授業も確認できた。そこで、100人以上あるいは学科定員が少ないところでは50人以上の授業でアクティブ・ラーニングを用いている授業を中心に、事例集のたたき案を作成することとした。

3. アクティブ・ラーニング事例集の作成

事例集の作成にあたっては、WGメンバー5名が2授業ずつ調査し、10事例を集めることとした。またフォーマットについては、他大学の事例も参考にし、統一したものとした。なお長崎大学では、アクティブ・ラーニング事例集をホームページで公表しており、本学でも将来的には公開について検討するのが望ましいと思われる。

時間的な制約もあり、委員自体の授業が含まれてい

るが、50ページほどになる事例集を取りまとめた。内容を見ると、大人数でもできる方法やグループディスカッションの指示方法、学生自身が主体的に改善するための方法など様々な工夫が存在することが理解できる。また、アクティブ・ラーニングによる効果として、問題解決力、コミュニケーションスキル、プレゼンテーション力など、社会で必要とされる能力の向上が指摘されており、その有効性についても改めて確認できた。

4. 今後への提案

今年度はたたき案にとどまったが、次年度以降に本学としての事例集をとりまとめ、教員間で共有することを目指すのが望ましい。また教室環境やTA・SAの活用など、アクティブ・ラーニングの充実に向けて必要な事項を把握し、可能な限り環境を整えていくことも重要であろう。

第2 WG 座長 二井昭佳

■第3WG活動報告

第3 WGは、「学生のFD活動への取り込み」について検討してきた。特に本年度は、TA・SA制度を中心に検討した。

1. 学内の規程等

(1) 助手規程

「国土館大学大学院研究科助手規程」「国土館大学理工学部教務助手規程」「体育学部教務助手規程」「体育学部実習助手規程」など教員の実習・実験をサポートする助手に関する規程があるが、学生からの任用ではないことを指摘した。

(2) TA規程等

「国土館大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に加え、「ティーチング・アシスタント採用の流れ」、「【TA様式1】ティーチング・アシスタント採用願」、「【TA様式2】TA採用計画書」、「TA採用承認（依頼・回答）書式」、「ティーチング・アシスタント上申書」などの手続書類があり、来年度には授業支援課作成の大学院生視点のハンドブックが配付予定であることを指摘した。

(3) SA要項等

「国土館大学スチューデント・アシスタントに関する要項」に加え、来年度には授業支援課作成の学部生視点のハンドブックが配付予定であることを指摘した。

2. 他大学調査

上記の学内の規程等に対する検討点について他大学調査をもとに抽出した。

(1) 早稲田大学

事務補助業務者（本学での「学生スタッフ」）・教育補助業務者（本学での「TA・SA」）などを「スチューデント・ジョブ」のもとで一括管理し、単なるバイトではなくキャリア教育という形で就業体系に基づいた

人材育成を行っていることを指摘し、就活対策・保護者への安心感提供・奨学金の代替・自校の一員としての意識涵養・受験生へのアピール等の効果を検討すべきであることを指摘した。

(2) 東洋大学

TA（SA）学生への役割・業務内容説明等の研修会が開催されていることを指摘し、ハンドブックを読むだけでは理解しにくい業務内容・遵守事項を理解させる研修会開催を検討すべきであることを指摘した。なお、研修会案は既にFD推進課において作成されているため、第3 WGで検討を行う。

(3) 玉川大学・國學院大學

SA採用資格に、GPA等の学業成績や学年の設定があることを指摘し、優秀な成績取得のモチベーションを高めるような仕組みづくりの必要性を検討すべきであることを指摘した。

(4) 大阪大学

TA制度の上に博士課程院生の教育力向上に資するTF制度を設けていることを指摘し、本学賃金は修士課程院生と博士課程院生とは異なることから、特別な手当なく実行可能であることを指摘した。

第3 WG 座長 宮原裕一

■第4WG活動報告

本年度の第4 WGは、「授業評価アンケートの検討及び成績評価方法の導入」をテーマとして検討活動を行った。構成委員は五十音順・敬称略に、秋山哲雄（人文科学研究科）・岡田保良（イラク古代文化研究所）・R. カイム（春期座長・21世紀アジア学部）・濱田英作（秋期座長・21世紀アジア学部）・三浦正広（総合知的財産法學研究科）であった。なお、アドバイザーとして和田義浩先生（法学部・FDer）の助言を随時受けた。

検討内容としては、①授業アンケート結果の活用、②授業アンケート結果のフィードバック、③授業アンケート自由記述への対応、④成績評価方法改善のためのシラバス様式検討、学修ポートフォリオ作成検討、ルーブリック作成検討等であった。

一見すると、前年度の「教員評価制度の検討」から「学生の成績評価方法の検討」へと180度転換したようにも思えるが、いずれにせよキーワードは「見える化」であって、〈●成績評価法の公平化・透明化（例：ルーブリック）、●授業評価アンケートへのフィードバック、●シラバスへの反映〉等を定量的に可視化することが、結果的に教員の授業への取り組みの改善と、学生からの評価向上にもつながってくるものであり、そのためにもまずは、文部科学省の指針にも対応したシラバスの定義の再確認と、それに添ったシラバス様式および作成方法の再構築、統一的ルーブリック技法修得へのミニFD講習会の頻繁な開催、さらには授業ア

アンケートの結果を十分に取入れたフィードバックをそこに活用するための、具体的な方策の検討が重要であるとの認識に至った。

来年度からは授業アンケートは電子化され、WEB上での操作となるが、その際、〈●全学統一が可能か。その項目選定とシラバス諸項目との連携をどうするか。

●教務部・図書館・情報メディアセンターとFD推進

課・FD委員会とのデータ共有と連携は可能か。●ハッキング等の情報管理上のセキュリティ・リスクにどう対応するか〉等の諸点が指摘され、また学生がサイトに容易にアクセスし得るような対策も必要であり、自由記述にもまた一定の様式が必要かもしれず、問題はむしろ山積してきたというところが現実であった。

第4 WG 座長 濱田英作

国土舘大学 FD 研修会、FD・SD シンポジウム内容報告

国土舘大学 第17回FDシンポジウム

テーマ：「国土舘大学における教育の質保証と三つのポリシーについて」

日時：平成29年7月15日 13:00～16:40

会場：世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール1階大教室

今回は、第11回FDシンポジウム（平成26年7月26日 テーマ「学生の主体的な学びを促す教育・学習環境デザイン～中退問題の傾向と対策を考える～」）において基調講演とグループワークの指導をいただいた山田剛史先生（京都大学准教授 高等教育開発推進センター）に再びご協力をいただき、標記のテーマについて広範かつ具体的な知見に触れるとともに、本学の各種課題について認識を共有するための有意義な機会を得ることができた。

第1部では、「教育の質保証と三つのポリシーをどう理解し、実践するか」という演題のもと、山田先生による講演が行われ、前半では「三つのポリシーの一体的策定と策定上の留意点」について、そして後半では「学習成果をどのように測定・評価するか」について、それぞれ具体的な課題や事例等が紹介された。

第2部では、「学部改革における教育の質保証と三つのポリシーについて」をテーマに、本学における課題と取り組みをめぐるパネルディスカッションを行った。前半では、本学7学部のうち、今回特に政経学部、理工学部、そして文学部の3学部の実情について各学部の教務主任（順に石山健一准教授、大屋隆生教授、村上純一教授）が報告を行った。そして続く後半では、第1部で講演をいただいた山田先生のコーディネートののもと、報告者3名をパネリストとしたパネルディスカッションが行われた。第1部の山田先生の講演、ならびに3学部の報告に関して会場から寄せられた質問に対して、山田先生と各教務主任が答え、それを手掛かりとして当該テーマに関する各種課題について議論が展開された。

今回の講演とパネルディスカッションは、「大学の教育の質保証」という理念が、現実的にはいかに

多岐に渡る困難な課題を我々に突きつけているのかを改めて確認させる機会となった。

和田義浩（編集委員）

国土舘大学 第6回FD研修会

テーマ：『ファシリテーションが拓く新たな大学教育～対話と学びあいの空間づくり』

日時：平成29年11月18日 13:00～16:30

会場：世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール5階第1会議室

講師の鈴木まり子先生は、法政大学および静岡産業大学で教鞭を執っておられ、また同時に企業や地域社会で数多くの実践を経験されている日本のファシリテーションの第一人者である。「学生同士の対話や参加の中から自発性を引き出し、より深い学びをもたらしするためのスキルとしてのファシリテーションの理念と実践法を学ぶ」という研修の目標がまず提示された後、オリエンテーションとして、ペアで自己紹介をしながら、二人の共通点を三つ見つけるというワークを行った。最初にペアで話をしておく、その後のグループなどでの発言が出やすくなるとのことであった。

こうしたワークを行いつつ、大学でのファシリテーションとは、学生の理解・思考・創造性などを促進すること、あるいは授業を「他人事」から「自分事」にするプロセス、さらには学生同士の学び合いを促すスキルであるという説明を受けた。教員は「助産師さん」「黒子」と説明され、誘導や仕切りがあってはならないという指摘があった。

場づくりの重要性にも言及され、机や椅子をどのように配置するかによって発言の質が変わるという説明を受け、実際に扇型などの配置を経験した。机の配置の変更にかかる時間は思っているよりもはるかに短いという指摘も興味深かった。さらに、固定された机でのワークの行い方、時間配分の重要性、「見える化」するための工夫、アルバイト情報誌を使ったアイスブレイク、言葉以外の表現に注目する必要性、質問が出ないときに指名することの是非、

学生の意見を否定しないことの重要性、グループサイズによる変化などの実践的なスキルをご紹介いただいた。

最後に今日学んだことを自らの授業にどう生かすかという振り返りを4人ほどのグループで行った。まずA4の紙に各自が書いて「見える化」し、それをもとに話し合った。非常に中身の濃い研修であり、参加の先生方からも活発に質問が出された。

川島耕司（編集委員）

国士舘大学 第18回FDシンポジウム

テーマ：「平成29年度FD委員会の取り組み」

日時：平成30年3月17日 13:00～17:00

会場：世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール5階第1会議室

「平成29年度FD委員会の取り組み」をテーマとして、3部構成でシンポジウムを開催した。

第I部では、各ワーキンググループの活動報告があった。第1WG大浦邦彦座長から「ICTの活用」として、manabaの教員利用率が2割程度という現状から教員の意識改革のため「使わざるを得ない状況」にする必要性が報告された。第2WG二井昭佳座長から「能動的な学修方法」として、「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目に関する調査

2016」の分析と本学における大人数アクティブ・ラーニング事例集作成に向けた試行が報告された。第3WG宮原裕一座長から「学生のFD活動への取り込み」として、来年度、授業支援課からTA・SAのガイドブックが配付されるが、更なる課題として、事務ではなく教育補助がTA・SA業務であるとの理解、TA・SA養成研修会の必要性、成績などのTA・SA資格の検討などが報告された。第4WG濱田英作座長から「授業評価アンケートの検討及び成績評価方法の導入」として、成績評価方法の公平化・透明化手法の模索、授業アンケートの電子化に伴う問題点、自由記述欄の問題点が報告された。

第II部では「FD関連研修会参加報告」として、名越篤史先生、河野寛先生、濱田英作先生から「ファカルティ・ディベロッパ―養成講座」、助川成也先生、八木堅二先生（代読）、宍倉悠太先生から「第7回新任教員研修セミナー」について報告があった。

第III部では、「授業公開実施報告」として、加藤将貴先生、古坂正人先生、高橋宏幸先生、本田康裕先生、中村嘉志先生、宍倉悠太先生、磯谷達宏先生、千葉昇先生、栗原通世先生、榊原一也先生、水野由香里先生が授業の各種工夫について報告した。

第IV部では、「本日の振り返り（リフレクション）」を行った。

池元有一（編集委員）

活動報告 経営学研究科

宮原 裕一

経営学研究科では、FD活動計画において求められた八つの課題のうち、特に以下の三つの課題について中心的に取り組んできていることから、これらについて活動報告を行う。

(1) 三つのポリシーの周知と理解

FD計画段階において、三つのポリシーを通じて具体化された入学者の選抜、教育の実施及び修了認定・学位授与の各段階における目標（「P」）が、各ポリシーに基づいて実施される入学者選抜及び体系的で組織的な教育（「D」）を通じて達成されたかどうかを自己点検・評価（「C」）し、学位プログラムについて必要な改善・改革（「A」）を行っていくサイクルを確立して、教育に関する内部質保証を確立することが必要であることを認識し、研究科内での三つのポリシーの周知と理解を高める取り組みを行うことを課題とした。

平成29年度における新たな取り組みとして、入学者の選抜、教育の実施及び修了認定・学位授与の各段階における目標について必要な改善を行うべく、教育研究上の目的、三つのポリシーについて、複数回にわたり議論を重ねながら改定を行い、研究科内での三つのポリシーの周知と理解を高めた。

(2) シラバス

FD計画段階において、学生の要望などにきめ細かく応えるように各教員が自主的に意見聴取を実施し、その結果を「授業評価アンケートフィードバック」欄へ記入するよう徹底し、またシラバスの内容の充実を図るため、教務課と連携し、研究科委員会などを通じ、シラバス作成の留意点の周知や、各々の講義内容や成績評価方法についての現状と課題を提示し、検討・改善することを課題とした。

平成29年度における新たな取り組みとして、研究科委員会を通じてシラバス作成の留意点の周知を行い、あわせて経営学研究科で初めての全科目でのシラバスチェックを行い、講義内容や成績評価方法についての現状と課題を個別に各教員へ提示して改善を図った。

(3) 授業方法の改善

FD計画段階において、個々の教員による授業実践事例を報告会等により研究科内で共有することなどを課題とした。

平成28年度において「面倒見の良い研究科」を目指して演習指導法と専門科目の外国書指導法のFD研修会を研究科内で実施し、また平成29年度において

税理士試験一部免除申請のための教育強化として「税理士試験一部免除申請のための修士論文の書き方」の

FD研修会を研究科内で実施して授業方法の改善を図った。

活動報告 救急システム研究科

田久 浩志

FD活動とは大学教育の質的な向上のための種々の試みを意味する。本研究科は、他の研究科と異なり現役の各消防本部に所属する救急救命士を対象とする1年コースを設置している。そのため、本研究科では様々な工夫をしている。

1. 情報関連資源の積極的活用

本研究科では、社会人の1年課程の大学院生が多いため、Messenger、LINE、ZoomなどのITツールを大学院教育に使用している。これらのツールは消防本部勤務者、遠隔地からの通学者に学習効果が高いと考える。また、講義の中では修士全般が不得意である情報リテラシー（Word、Excel、Powerpoint）に関する講義を積極的に行うとともに、平成30年度から統計ソフトのJMPを研究科単位で1年間ライセンスを設定し関係者全員に配布することにした。単にソフトを用意するだけでなく、情報活用・統計処理の教育にはそれらの教育経験のある教員が専門であたることにした。

2. 学会発表・論文発表の推進

我々は、大学院でのFD教育の結果は、各種の学会発表、論文発表に反映されると考えている。平成29年度に引き続き平成30年度は修士修了生全員が日本臨床救急医学会で口頭発表を行う。また、平成29年度には博士課程学生1名が、ドイツのフライブルクで開催されたヨーロッパ蘇生協議会で発表を行い、それに関連する論文が米国の救急関係の学会誌に掲載された。今後も、学会発表、論文発表は継続的に行う予定である。

3. 大学院生の確保の試み

大学院研究科の教育の質の向上は、大学院学生の確保があって初めて成り立つ。そのため、平成29年度は修士入学の呼び水とするために、科目等履修生の採用を積極的に行った。その中の1名は入学前に既に修士論文相当の内容を仕上げ、本年度に修士の1年課程に進学した。

大学院学生の確保のためには口コミ、広告などでは大学院生の継続的確保は困難である。そこで研究科長・研究科主任の2名がSNSの上で本研究科の活動を紹介している。また、平成30年6月に名古屋で開催される臨床救急医学会では、本大学院関係者からの発表は約30演題となる。そこで展示会場でブースを借りて大学院生の募集を行う予定である。今後も各種学会開催時には、大学院修了生が集まって意見交換を行うとともに、新規の大学院生を確保する活動を行う予定である。一方、大学院の同門には社会人救急救命士が多数存在する。そこで、それらのネットワークを活用して、学部4年生が現場の救急救命士と連絡をとれるような便宜を図っている。

4. まとめ

今後も遠距離通学する社会人修士を念頭に置いて、遠隔講義を次第に増やしていく予定である。それとともに、あらゆる機会を捉えて大学院生の確保を行っていく。大学院教育の質的向上を大学院生確保へ応用する、これが我々が今後も続けるFD活動である。

活動報告 工学研究科

大浦 邦彦

工学研究科では所属する全教員を構成員としてFD活動を行っている。毎月の研究科委員会でFD活動について報告して意識を高めるほか、若手を中心としたメンバーによって定期的にFD活動（将来計画、検討課題を中心）を行っている点が特徴である。

若手中心のFD活動においては、大学院修士課程は3専攻あるのに対して、その下に位置する学部が6学系あるという特殊性を考慮し、専攻ごとではなく学系ごとに6名のメンバーを選んで構成されている。検討結果は年度末にまとめられ研究科委員会に報告された。平成30年度以降も本FD活動は続く予定であり、数年後には大きな成果を生むことを期待したい。

その他、平成29年度の工学研究科FD活動について項目別に報告する。

1. カリキュラム編成上の工夫

専攻ごとカリキュラムの体系化をより明確化するための取り組みを行い、さらに一部カリキュラムを改変した。これらは技術革新が早い工学分野において時代に即した教育を行うためにも必要な対応である。また最新技術のみでなく基礎学力の充実も求められる観点から、工学分野での基礎学力といえる物理・英語に関する科目を平成30年度から開講した。なお研究指導においても時間割の設定を工夫し、必修科目である「特別研究」において複数教員の指導が可能となるようにした。

2. シラバスチェック

担当教員以外によるシラバスチェックに組織的に取り組み、質向上へ努力した。

3. 大学院修了者のキャリアパス確保と可視化の推進
 大学院学生の就職活動においても、大学のキャリア形成支援センターの支援を積極的に受けるように指示、

多くの学生が利用して就職率の向上につながった。また、一部専攻においては在学中インターンシップで資格取得が可能となるため、受講することを勧めた。

FD 関連フォーラム等参加報告

2017年度全国私立大学FD連携フォーラム(JPFF) 総会・パネルディスカッション

日 時：平成29年6月3日 13:00~17:00
 会 場：中央大学 駿河台記念館
 参加者：川島耕司

総会で活動方針等が承認された後、「授業形態・授業時間の多様化への対応——教育効果をあげるための取組事例」というタイトルでのパネルディスカッションが行われた。従来ほとんどの大学で1コマ90分であった授業形態が近年大きく変わろうとしている。その事例を学ぼうという趣旨であった。

105分授業を採用している東京大学からは大学総合教育センター准教授の栗田佳代子氏の隔週8回、210分の授業に関する説明があった。明治大学では今年度から100分授業を採用しており、その導入の経緯やメリット、デメリットに関する報告が教務担当副学長の千田亮吉氏からあった。授業時間不足を解消するための施策であるが、講義一辺倒の授業からの脱却という意図もあるとのことだった。学生の受け止め方等に関しては今後さらに調査したいとのことであった。国際基督教大学の前教養学部長伊東辰彦氏からは70分授業を週に複数回行うという形態に関する説明があった。記憶の継続という点でより効果的であり、講義や小論文、討議などを組み合わせる授業形態をとりやすいということであった。

また、各発表者の授業手法等から学ぶ点も多かった。栗田氏が行っておられる「1 minute自己紹介」「Think-Pair-Share」「Safe Placeの提供」、伊東氏の小論文とディスカッションを組み合わせた授業などは特に印象的であった。また、明治大学の「アクティブ・ラーニング事例集」の作成からも学ぶところがあると思われた。

第7回新任教員研修セミナー

期 間：平成29年9月4日~6日
 会 場：大学セミナーハウス（東京都八王子市）
 参加者：助川成也、鈴木佑記、八木堅二、宍倉悠太

大学セミナーハウス主催で「アクティブ・ラーニング」手法の理解と習得を目的に、3日間の研修を受講した。これまでも「アクティブ・ラーニング」導入の必要性について認識はしてはいたものの、実

際に春期の授業を経験した上で研修を受け、多くの気付きを得ることが出来た。

今年度、新任で教壇に立ったが、春期は試行錯誤の連続であった。特に大学では、必ずしも興味を持っている学生が履修しているわけではなく、どう彼らを「動機付け」するかで悩んでいた。また、春期のゼミでも、能動的な学習環境になるよう発表やショートレポート、映像で見せるなど試行錯誤、見様見真似で取り組んでいたものの、最初から特定グループが仲間同士で入ってきている場合も少なくなく、ゼミの一体感を醸成出来ずに春期が終了した。

今回の研修でアイスブレイクやグループワーク、能動的な授業参加を促す方法の一つであるBRD (Brief Report of the Day) 方式など様々な「アクティブ・ラーニング」手法を用いることで、仲間意識の醸成や相互的・能動的な学び合いにつながる可能性があることを学んだ。参加メンバー間で「結びついている雰囲気」を創り上げ、その上で次の学びに結び付ける、そのことが「何かにかかわろうとする能動的な雰囲気」「自分たちで解を見出そうとする雰囲気」作りにつながり、我々、国土館大学の教員の課題でもある中退者予防にも寄与するのではないかと思った。それに際し、教員は知的好奇心を掻き立てるような学習環境を創り上げ、学生にそれを提供するコミュニケーション能力、つまりファシリテーターとしての自身の能力向上の重要性を学んだ。

ただし、研修では200人を超える大人数の授業の時に、どのようにそれら手法を導入・活用すれば全体の学びが活性化するか解が見いだせなかった。引き続き様々な先生方の経験から学んでいきたい。

助川成也

本研修セミナーは、国公私立大学の教員が各地から集い、それぞれの教育に関する知識と技術を共有しつつ、講師による講座を受けながら、各教員の教育技能を高めることを目的としている。セミナーで得た主な成果を3点紹介する。

(1) アイス・ブレイキングの手法

初日に実施されたエクササイズを通じたアイス・ブレイキングは、身体全体を動かしながら行うものであり、初対面の参加者たちと短い時間で距離を縮めることができた。今後はこのセミナーで覚えた手

法を援用して、少人数ゼミの初回の授業を実施したいと考えている。

(2) アクティブ・ラーニングの手法

全日程を通して、アクティブ・ラーニングについて学んだ。私が特に印象に残ったのは、2日目に受けた菊池滋夫先生（明星大学）と史傑先生（電気通信大学）による二つの講座である。前者の講座では、BRD方式を導入した授業の実践例について聴講し、後者の講座では、ラーニング・セルを用いた授業改善方法について自ら考え、発表することで主体的に学ぶことができた。いずれの手法も、今後の授業に活かせるものだと考えている。

(3) 人的ネットワーキング

教育技能の向上という、同じ目的を持つ全国の大学教員が一同に集まり、朝から晩まで一緒に過ごしたことで、信頼関係の構築が可能になったと感じている。実際、研修セミナー終了後も、参加した教員間で連絡を取り合っており、今後は大学の垣根を越えた学生同士の交流の機会を持とうと話している。

鈴木佑記

……………
 新任教員研修セミナーで私が特に興味深く感じたのは、アクティブ・ラーニングに中退者抑制効果があるとされた点であった。

周知のとおり、中退者抑制が大学経営の大きな課題となっているが、「学生が主体性をもって多様な人々と協力して問題を発見し解を見出す」アクティブ・ラーニングでは、学生の主体的な思考と交流が前提となっており、従来型の授業よりも学生の自立や学生間のつながりを促す役割が期待できると思われる。

学生の主体性に重点が置かれることで、学生は自分自身で考える必要に迫られ、その過程で自立して生きる自信を育むことができ、また級友の考え方や接することで自分に足りないものを身の丈にあったレベルで補うことができるだろう。その上で、教員がより大きな視野を示すことで、社会における自分の位置づけを確認でき、今の自分に自信を持つことができるものと考えられる。

教員と学生双方の適切な理解と実践のもとでアクティブ・ラーニングは有効に機能し、学生生活の支えにもなりえるものと感じたが、一方、学生間に大きすぎる格差が存在する場合などは逆効果となる可能性もあり、多様性を認めてはいても「共通の解を見出す」作業は一種の画一化になりかねず、個性の切り捨てに繋がる可能性もあるといった点は留意しておく必要があるだろう。

アクティブ・ラーニングは特に初年次の少人数クラスにおいて効果があがるとのことで、私の担当ではフレッシュマン・ゼミナールや基礎ゼミナールに

おいて本セミナーで学んだ技術を活用していきたいと思う。

八木堅二

……………
 去る2017年9月4日から6日にかけて、八王子セミナーハウスにて第7回新任教員研修セミナーに参加した。

セミナーには多くの大学から、着任1、2年目の新任教員を中心に40名程度が参加していた。研修では体感型エクササイズのほか、グループに分かれて効果的な授業実施等について話し合い、プレゼンテーションを行った。他大学におけるアクティブ・ラーニングの実践例を能動的に学べたことは非常に有益だった。

しかし、中でも私が最も関心を持ったのは「対応が困難な学生への合理的配慮」についてだった。とりわけ、発達障害を抱えた学生への合理的配慮とその限界がどうあるべきかについては、発達障害の認知が広まって日も浅いことから、現場でもかなりの混乱があるようだった。

2013年に障害者差別解消法が成立して以降、合理的配慮は大学に対しても法律上の努力義務として要請されている。本学においても、出席不良学生の中には就学困難な理由として、学習障害をはじめ、極めてデリケートな個別的事情を抱えた者も少なく存在すると思われるが、セミナーを通して、こうした問題は本学だけのものではないこと、今後さらに重要になっていくことが分かった。今回のセミナーは、こうした問題を改めて見つめ直す貴重な機会となった。ここで得た経験をもとに、効果的な授業実施や中退者対策において自分に何ができるか、さらに考えていきたいと思っている。

宍倉悠太

ファカルティ・ディベロッパー養成講座

日時：平成29年10月13日～15日

会場：芝浦工業大学 芝浦キャンパス

参加者：井上善弘、名越篤史、河野寛、濱田英作

1日目は、主としてFDに関する理解を中心に講義とワークショップを受けた。特に印象深かったのは、「研修を運営する」(中井俊樹)であった。FD実践には五つのステップが必要であり、それぞれのステップで細心の注意を払う必要性を実感した。なお、その際講師の中井先生から講義に使用したプレゼンテーションファイルをいただいた。

2日目は、主としてFDレベルのミドル、マクロレベルに関しての講義が中心であった。また、午後は、それに関する模擬プレゼンテーションを行った。講義は、カリキュラム(ミドルレベル)の作成・実施、マクロレベルのFD制度、規則、組織に関するものであった。学科・学部レベルから全学に

関するものまで、実際例をもとに具体的な話であった。午後の模擬プレゼンテーションでは、ファカルティ・ディベロッパーとして学長にFDに関する研修会をチームで提案するものであった。

3日目は、朝からFDの企画案を作成し、午後、発表する研修であった。前日のチームでの作成ではなく、個人の作業であった。企画案として作成したのは、本学FD委員会第2WGで行っている授業改善に関するものを作成した。

全体を通して、参加者の意欲がとても高く圧倒された。FDについて本学の多くの教員がもっと関心を持つ必要性を感じた。

最後に、参加させていただいたことに感謝申し上げます。
井上善弘

教員の活動としては大きく三つ、教育・研究・学務事務に分けることができるが、これらすべてについての改善を目的とした活動がFD活動とされる。FD活動は階層的構造をしていて、その主たる活動者として、一般教員、学部教育責任者、全学教育責任者、FDの専任教員の四つのアクターがいることなど、組織づくりに関する講習が大変興味深かった。現状、FD専任教員を雇用している大学は少ない。したがって、その実施は教育担当者にかかなりの負担を強いていることが予想される。そもそも、FD活動は「ゆっくりと着実に」進めていく必要があるため、短い周期での教員の当番制はよくないとも聞いた。一緒に参加した他大学のFD担当教員から、大学内にFD専任教員がいなくてFD業務を兼務しているが、そのことが具体的な評価対象となっていないということが課題として挙げられていた。FD活動については、まず、その役割をきちんと定めた組織作りが必要となると考えられる。

また、他大学においてFD活動に対する抵抗がとても強いことを知った。したがってFD活動を推進するにあたってその抵抗を減らすことが肝要となるだろう。「着実に改善していくためには、ニーズを把握してやる気のある教員や新任教員を中心に進めていくべきだ」という提言が大変参考になった。FD活動を、短期的ではなく長期的、恒常的な活動にすることが重要だと考えられる。
名越篤史

昨年の10月に3日間のファカルティ・ディベロッパー養成講座を受講した。コンテンツとしては、「FDとは何か?」から始まり、単に授業改善をするだけでなく、「組織におけるFDのあり方」、さらには、自身が「ファカルティ・ディベロッパーとして成長していく方法」などが挙げられる。講座を受ける中で、特に印象に残ったのは、本学の人材や各部署が行っているイベントなどにはFDの枠組

みに含まれることが多くあるということである。今後、本学が取り組んでいる活動をFDの一環として再編することが本学のFDを加速させる術ではないかと感じている。

またこの養成講座では、他大学の教職員の方々と情報交換をする機会も得られた。各大学のFDの状況を紹介し合う活動では、国士舘大学のFDの進み具合などを知る機会にもなった。今回の講座の主催大学はもちろんのこと、他大学のFD活動の状況をうかがう限り、本学はFDに関して発展途上にあるということがわかった。言い方を変えると、まだまだ伸びしろがあるということである。

本学において、FD活動のミクロレベル（授業・授業法）やミドルレベル（カリキュラム）での活動を進めている教員や組織は多くある。そのような良い流れをマクロレベル（制度・規制・組織）にいかにつなげられるかが我々ファカルティ・ディベロッパーの役割かと思う。今後は、ファカルティ・ディベロッパーとして少しでも本学のFD活動を推進できるように尽力したいと考えている。
河野寛

本講座は、FDに関して自覚的・積極的リーダーシップを取っていくべき教職員（ファカルティ・ディベロッパーと呼称する）を養成するための意識改革とモチベーション向上を主眼とする、技法実践訓練を中心とした、内容の濃い集团的・集中的研修であった。そのために、まずは初対面である参加者同士の〈アイスブレイク〉より始まり、ファシリテーターとメンターの指導と助言とにより様々な技法を実践・応用しつつ身につけ、最後はプレゼンテーションを行うという進行形態であった。

その体験からは、一回のみにて終わるのではなく（つまりファカルティ・ディベロッパーの称号取得のみにて良しとするのではなく）、かなり集中的、かつ持続的なトレーニングによる知識吸収、技量習得、および復習・応用・実践による、習練と熟練が必要であり、またそうでなければ自在なファカルティ・ディベロッパーにはなれないという実感を得た。

またそのためには、FD委員会、FD推進課の組織内位置づけと権限の確立と向上、FD担当者（ファカルティ・ディベロッパー、スタッフ・ディベロッパー）の限らない専従化に近い身分的保証も必要とされるのではないかと考えた。そのためにも、法人・教学からの、理解ある支援態勢・体制構築が望まれる。この講習を生かすためにも、ファカルティ・ディベロッパーとしての姿勢を保ち、学園の充実に貢献したいと考えている。
濱田英作

全国私立大学FD連携フォーラム(JPFF) 懇談会

日時：平成30年1月12日 14:30~16:30
会場：同志社大学 東京サテライトキャンパス
参加者：川島耕司

JPFFは中規模以上の私立大学がFD分野において連携することを目的として2008年に発足した団体である。最初の20分ほどの間JPFFが作成しているオンデマンド講義の一例として、関西大学の三浦真琴氏の「教授学習理論Ⅲ アクティブ・ラーニングの理論と実践における課題」という映像資料を視聴した。JPFFではこのような映像資料を多く作成しているとのことであった。

その後、「関東B」グループの一員として、神奈川大学、創価大学、東洋大学、法政大学、早稲田大学の教職員の方々とFDに関連する問題、特にアクティブ・ラーニングの効果、オンデマンド講義の利用方法についての意見交換をした。まず、創価大学の職員の方から教員向けに行っている1泊2日のFD研修についての説明があった。愛媛大学などからの講師を招いて行うもので、研修後には教員のなかでは積極的にアクティブ・ラーニングの手法を取り入れようとする傾向が見られ、またラーニングコモンズを利用する学生も増えるなど学生の取り組みにおいても変化があったというお話があった。また法政大学からは授業時間を100分に変えたこと、そうすることでアクティブ・ラーニング的手法を取り入れることを促そうとしているという話もあった。各大学から自発的にFDに関心を寄せる教員は少ないという指摘があった。アクティブ・ラーニングの効果をさまざまな点からより明示化することで、教員の積極的な取り組みを促せるのではないかという話もあった。その後、関東と関西の会場からテレビ会議のシステムを用いて各グループの代表がまとめ

の発表を行った。

大学教育改革フォーラム in 東海 2018

日時：平成30年3月10日 13:00~18:30
会場：中京大学 名古屋キャンパス
参加者：川島耕司

まず首都大学東京の吉武博通氏による「大学ガバナンスから見た教育改革」という基調講演を聞いた。現代の大学にはさまざまな期待が寄せられているが、学生や社会に向き合い、真のニーズを五感で把握することが大切であることなど、興味深いお話であった。

それから分科会に別れたが、私はまず、「アクティブラーニングと学修成果の見える化」という分科会に参加した。ルーブリックやシラバスの活用法などに関して得るところがあったが、特に、三重大学の発表が有益であった。「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」「生きる力」という教育目標に関して「学びの振り返りシート」を授業ごとにつくり、授業者と学生の双方に役立てようとしていることは興味深かった。また、初年次の「スタートアップセミナー」や「教養ワークショップ」などからも学ぶものが多いと思った。

その後、二つ目の「教学IRによる大学教育の理解」という分科会に参加した。名古屋大学、名古屋学院大学、名城大学から教学IRを用いた分析事例等の発表があった。各大学ともIRの導入はごく最近のことで、さまざまな仕組みを構築している最中であるということであったが、いくつかの興味深い事例が報告された。ただ、各学部へのフィードバック、情報の共有などの点では多くの課題があるとのことであった。分科会の後、ポスターセッションに参加した。

FD 委員会活動報告

平成29年度

○FD委員会

- 第1回 平成29年 5月20日 (土)
- 第2回 平成29年 7月15日 (土)
- 第3回 平成29年 9月30日 (土)
- 第4回 平成29年 11月18日 (土)
- 第5回 平成30年 1月27日 (土)
- 第6回 平成30年 3月17日 (土)

○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp. 4~5)

第17回「国士舘大学における教育の質保証と三つのポリシーについて」

平成29年7月15日 (土)

第18回「平成29年度FD委員会の取り組み」

平成30年3月17日 (土)

○FD研修会

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp. 4~5)

第6回「ファシリテーションが拓く新たな大学教育～対話と学びあいの空間づくり」

平成29年11月18日 (土)

○授業公開・授業参観 対象授業

〈政経学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
政治行政学科 古坂 正人(講師)	行政特殊講義Ⅱ	12月14日(木) 5限
経済学科 加藤 将貴(講師)	情報社会及び情報倫理	11月30日(木) 3限

〈体育学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
体育学科 松井 慎一(教授)	教職特別講座5	11月29日(水) 2限
体育学科 岡田 雅次(教授)	体育方法学・実習(陸上競技)Ⅱ	11月28日(火) 3限
武道学科 武井 幸二(准教授)	体育方法学・実習(剣道)Ⅱ	12月1日(金) 1限
スポーツ医科学科 高橋 宏幸(講師)	救急処置実習D(事例研究)	11月28日(火) 1～4限
こどもスポーツ教育学科 久保 優樹(助教)	専門実技(剣道Ⅱ)	12月7日(木) 1限

〈理工学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
理工学科(電子情報学系) 中村 嘉志(准教授)	電子情報の基礎および演習B	11月27日(月) 3限
理工学科(機械工学系) 神野 誠(教授) 平野 利幸(准教授) 本田 康裕(教授)	設計製作プロジェクトB	11月28日(火) 1・2限
理工学科(機械工学系) 岸本 健(教授)	工業熱力学B	11月30日(木) 1限

〈法学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
法律学科 宍倉 悠太(講師)	犯罪者処遇法	11月30日(木) 3限

〈文学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
教育学科 堀井 雅道(准教授)	教育法規研究	12月5日(火) 4限
教育学科 千葉 昇(准教授)	社会科概論B	11月16日(木) 2限
史学地理学科 磯谷 達宏(教授)	自然環境調査法	12月12日(火) 5限
文学科 田代 真(教授)	映像文化B	12月14日(木) 5限

〈21世紀アジア学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
21世紀アジア学科 榊原 一也(准教授)	経営戦略	12月18日(月) 2限
21世紀アジア学科 栗原 通世(准教授)	日本語教育学Ⅲ	12月18日(月) 4限

〈経営学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
経営学科 白銀 良三(教授)	優良中堅・中小企業研究B	12月6日(水) 3限

国土館大学FDポリシー

国土館大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体现である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士館大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

編集後記

FD委員会では毎年秋に授業公開・授業参観を行っています。今年度も多くの先生方に公開していただきました。そのうちのいくつかの授業を参観させていただきましたが、どれも素晴らしいものでした。ある先生の講義では、一人一人に話しかけるようなスタイルが印象的でした。グループ討論を効果的に取り入れておられる先生もありました。また、30名ほどの受講生の名前をすべて覚え、対話形式で進めておられる先生の授業も印象的でした。もちろん100人、200人の講義で学生の名前を覚えることは難しいとは思いますが、数十名であれば可能かもしれないと思いました。名前を覚えることで学生とのコミュニケーションがより豊かなものになるような気がします。

教育方法を同業者から学ぶ機会が大学教員にはほとんどありません。研究ならば、研究会や学会に参加することで、あるいは論文や著書を読むことで、さまざまな知見を得ることができます。研究と同様、教育もまた高度な知的営為であると思います。しかし、教育方法を学ぶ機会あまりにも少ないのではないのでしょうか。大学教員の教育能力に必要なものは専門知識のみではないと思います。FD委員会ではさまざまな形で、この学ぶ機会を提供させていただいてきました。今後はより多くの先生方にご参加いただき、そこから一つでも二つでも何かを得ていただけるような形になればと思います。

(編集委員長：川島耕司)